香川短期大学紀要　第50巻，59～75（2022）

学内における「介護実習」の学習効果について

―リアリティを追求した取り組みを通して―

藤　井　園美子・植　谷　澄　子・荒　谷　友里恵
田　村　　充・岩　永　十紀子

はじめに

介護福祉士養成課程は,「人間と社会」,「介護」,「こころとからだのしくみ」の大きく３つの領域からなる1800時間と「医療的ケア」50時間で構成されており，介護実習は「介護」領域の科目で450時間設定されている。

介護実習のねらいは，厚生労働省から「①地域における様々な場面において，対象者の生活を理解し，本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。②本人の望む生活の実現に向けて，多職種との協働の中で，介護過程を実践する能力を養う学習とする。」[1)]と示されており，実習先において個々の利用者・家族そして介護職員，他の職種の方とのコミュニケーションや生活支援技術，介護過程の展開の実際を学ぶ科目である。

本学の介護実習は，１年前期10日間，１年後期25日間，２年前期22日間で構成されている。

2020（令和２）年度入学生（以下,「2020年度生」と略す。）は，2020（令和２）年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて，2021（令和３）年度も「介護実習」の一部を学内での介護実習に変更した。

2020年度の学内における「介護実習」の学習効果を検証して，私たちは「利用者と直接関わる実体験で得られる学びが，介護実習（学内）では体験することができない。・・・・中略・・・・介護実習（学内）に変更せざるを得ない状況になれば，以上のことをふまえ介護福祉士の専門性を育成できる実習内容を構築する必要がある」[2)]と述べた。このことをふまえ，2021（令和３）年度は，学内で行う介護実習において「利用者・当事者と関わる」という視点を重視する必要があるとの認識に立脚した。本稿は，この視点を導入したことによる学習効果を検討するものである。

Ⅰ．2020年度生の介護実習について

１．2020年度（１年次）介護実習について

2020年４月当初に計画していた介護実習は，表１であるが，入学当初から新型コロナウイルス感染症の影響で５月まで課題学習や遠隔等による授業となり，対面授業は６月から開始となった。介護実習においても，前期に予定していた介護実習Ⅰ（10日間）は，実習先の受け入れ状況と学生の不利益が生じないよう学内で行った。（以下,「介護実習Ⅰ（学内）」という。）

後期は，介護実習Ⅱ（11月）を学外で５日間行ったものの，介護実習Ⅱ（12月）５日間と介護実習Ⅲ（２月）15日間については，実習先の受け入れが難しいことと，学生が不利益を生じないよう２年次に延期した。その結果，１年次は介護実習Ⅰ（学内）と介護実習Ⅱ（11月）の合計15日間のみであった。

１）介護実習Ⅰ（学内）について（令和２年８月17

令和３年12月３日受理
連絡先　〒769－0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10番地
香川短期大学　生活文化学科
TEL　0877(49)8035　FAX　0877(49)5252
Email　fujii@kjc.ac.jp

表１　介護実習の段階・時期・実習施設

実習段階	実習時期	実習期間	実習施設
介護実習Ⅰ	１年前期	３日間	通所介護
		３日間	認知症対応型共同生活介護
		４日間	小規模多機能型居宅介護
介護実習Ⅱ	１年後期	５日間	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 障害者支援施設 いずれか
		５日間	障害福祉サービス事業所（知的・精神障害）
介護実習Ⅲ	１年後期	15日間	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 障害者支援施設 救護施設 いずれか
介護実習Ⅳ	２年前期	３日間	社会福祉協議会 訪問介護事業所 いずれか
		19日間	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 障害者支援施設 救護施設 いずれか

日～９月４日）

介護実習Ⅰ（学内）については，３種別の事業所から実習指導者を講師に招いての講義，生活支援技術の演習・記録などを行った。

（１）目標

①住み慣れた地域において，その人らしい暮らしが継続できるような支援の内容，事業所の役割や機能，家族との連絡方法などについて学ぶ。

②原因疾患の異なる高齢者の特性やさまざまな要因により日常生活に支障をきたすことを理解する。

③事業所における日常生活援助，健康管理，レクリエーション活動，送迎，訪問などを学ぶ。

④利用者へのかかわり方や記録の方法を学ぶ。

⑤地域密着型サービスの役割や機能，地域とのかかわりなどを学ぶ。

（２）介護実習Ⅰ（学内）の実習方法は表２の通りである。

２）介護実習Ⅱ（５日間）について（令和２年11月２日～11月６日）

特別養護老人ホーム，または介護老人保健施設のどちらかの施設で実習を行った。障害者支援施設については，新型コロナウイルス感染症の影響により，受け入れ不可となった。

２．2021年度（２年次）介護実習について

2021年度の実習受け入れ状況は表３の通りである。

この受け入れ状況をふまえ，４月定例の生活介護福祉専攻会議（以下，「専攻会議」と略す。）において，学外での介護実習を可能な限り実施することを前提として，表４のように介護実習を計画した。しかし，本学において新型コロナウイルス感染者が発生し，５月14日まで学内入校禁止になったこと，香川県の対処方針として４月４日～５月15日まで「感染拡大防止集中対策期」となったこと，また，実習施設から実習を見合わせてほしいとの連絡等があったことから，５月７日臨時の専攻会議で，介護実習Ⅲを延期することに決定した。５月８日香川県は，５月９日～５月31日までを最も厳しい「緊急事態対策期」とすることとなった。これらをふまえ，５月11日定例の専攻会議において５月・６月の実習をすべて延期することとした。

新たな日程は，施設の高齢者や職員，本学学生の新型コロナウイルスワクチン接種完了が見込まれる８月以降に，学外での介護実習を検討した。ただし，すべての介護実習を８月以降に延期することは学生の負担が大きくなると考え，2021（令和３）年

表２　介護実習Ⅰ（学内）の実習方法

学　習　課　題	行　動　目　標 （課題達成方法）	事業所及び担当 【実習形態】 ・内容
１．通所介護事業所・認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の概要，業務を理解する。	１-①現場の実習指導者から事業所の役割や機能，支援の内容等の講義を受け把握する １-②通所介護事業所・認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所それぞれの利用者・家族への関りについて講義を受ける。	それぞれの事業所の実習指導者 【対面】 ・講義
２．他職種の役割を知る。	２-①管理栄養士から，役割について講義を受ける。 ２-②利用者への関りについて講義を受ける。	施設の管理栄養士 【リモート】 ・講義
３．DVD視聴し，介護について考える。	３-①在宅で生活している認知症高齢者に対する支援等のDVDを視聴する。 ３-②DVD視聴後グループワークし，介護について話し合い，発表する。	教員 【対面】 ・グループワーク ・発表
４．生活支援技術の講義と演習を行い，記録する。	４-①生活支援技術（基礎的技術）について講義を受け理解を深める。 ４-②利用者の場面に応じた生活支援技術の演習を行い理解する。 ４-③演習した内容を記録する。	教員 【対面】 ・講義 ・演習 ・記録
５．２年生のアクティビティ計画の実施を見学し，日常生活の活性化を理解する。	５-①２年生のアクティビティ計画の実施に利用者役として参加する。 ５-②個々の利用者に応じた日常生活の活性化の方法を学ぶ。	２年生 【対面】 ・利用者として参加
６．ロールプレイングを通して，コミュニケーション技術を学ぶ。	６-①ロールプレイングを行い，コミュニケーションの図り方を考える。	教員 【対面】 ・ロールプレイング
７．10日間の振り返りをする。	７-①自己の実習課題・目標のまとめをし，自己の課題を明確にする。 ７-②介護実習Ⅰの目標がどこまで達成できたかを項目ごとに振り返り，実習で学んだことを述べる。（各自レポート用紙にまとめ提出） ７-③他者の発表を聞き，意見交換することにより，実習目標の到達度を深める。	教員 【対面】 ・各自発表

表３　事業所側の新型コロナウイルス感染症の影響による受け入れ状況

事業所等種別	事業所等数	受け入れ不可 事業所等数	条件付き受け入れ 事業所等数
社会福祉協議会・訪問介護事業所	17	5	2
特別養護老人ホーム	19	3	3
介護老人保健施設	14	3	4
障害者支援施設	7	2	1
障害福祉サービス事業所（知的・精神障害）	15	3	4

（2021年４月15日現在）

表４　2020年度生介護実習計画（2021年４月）

実習段階	実習時期	実習日・期間	実習施設
介護実習Ⅰ	１年前期	令和２年８月17日～９月４日 （10日間）	学内
介護実習Ⅱ	１年後期	令和２年11月２日～11月６日 （５日間）	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 いずれか
	２年前期	令和３年９月13日～９月17日 （５日間）	障害福祉サービス事業所（知的・精神障害）
介護実習Ⅲ	２年前期	令和３年５月17日～６月４日 （15日間）	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 障害者支援施設 いずれか
介護実習Ⅳ	２年前期	令和３年７月12日～７月14日 （３日間）	社会福祉協議会 訪問介護事業所 いずれか
		令和３年８月２日～８月26日 （19日間）	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 障害者支援施設 いずれか

度も７月に学内で介護実習Ⅱを５日間実施することにした。この介護実習を介護実習Ⅱ（学内）とする。新しい介護実習計画は，表５の通りである。

３．２年次介護実習Ⅱ（学内）について（令和３年７月12日～７月16日）

１）介護実習Ⅱ（学内）準備　（実習計画及び講師との連絡調整）

学内で介護実習を行うことが決定してからの講師の選定とリモート等の準備については，表６に示す通りである。

２）介護実習Ⅱ（学内）の具体的内容について

（１）実習期間及び実習時間

実習期間：令和３年７月12日（月）～７月16日（金）５日間

実習時間：９時10分～18時00分までの８時間（休憩時間50分間）

（２）介護実習Ⅱ（学内）の実習方法

実習方法は表７の通りである。

Ⅱ．研究方法

１．本研究の目的

２年次の介護実習Ⅱ（学内）において「利用者・当事者と関わる」視点を大切にするとともに，直接かかわることで双方向のコミュニケーションを図り，視覚・聴覚の活用や実際の体験を行ったことによる学習効果を明らかにする。

２．研究方法

研究方法として，実習終了後，学生へのアンケー

表５　2020年度生介護実習計画（2021年５月11日）

実習段階	実習時期	実習日・期間	実習施設
介護実習Ⅰ	１年前期	令和２年８月17日～９月４日 （10日間）	学内
介護実習Ⅱ	１年後期	令和２年11月２日～11月６日 （５日間）	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 いずれか
	２年前期	令和３年７月12日～７月16日 （５日間）	学内
介護実習Ⅲ	２年前期	令和３年８月２日～８月20日 （15日間）	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 障害者支援施設 いずれか
介護実習Ⅳ	２年前期～ 後期	令和３年９月１日～９月27日 （22日間）	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 障害者支援施設 いずれか

表６　介護実習Ⅱ（学内）準備（実習計画及び講師との連絡調整）

日時	項目	実施内容
５月24日 16：30～	専攻会議	介護実習Ⅱ（学内）の計画作成 ・介護実習Ⅱの学習課題を基に利用者の持つ障害の理解，在宅で生活をする障害者の理解を主の課題として挙げ，リモートで利用者とのコミュニケーションを図ることができるとし，協議の結果事業所A，B，Cの３事業所に，講師依頼をすることとなる。 ・依頼した事業所の予定に合わせて日時を決定しその後全体の計画を行うこととする。
５月28日 16：00～	A事業所依頼 （訪問） 事業所長 介護職員	介護実習Ⅱ（学内）の実習目標を提示し，リモートでの講義について承諾を得る。 確認事項 ・日時の決定 ・リモートにおける環境設備，本学からの機材貸し出しの有無 ・利用者の個人情報保護 ・講義内容の組み立て，事業所説明の内容 ・リモートを実施する内容は作業風景，利用者とのコミュニケーション ・PPT資料の作成依頼 ・リモートの接続テスト実施
６月11日 16：30～	C事業所依頼 （訪問） 実習指導者２名	介護実習Ⅱ（学内）の実習目標を提示し，学内での講義について承諾を得る。 確認事項 ・日時の決定 ・利用者の障害特性の理解 ・地域活動の取り組み ・講義内容の組み立て，事業所説明の内容 ・利用者の個人情報保護 ・作業における個々の利用者への介護の工夫 事業所からの提案 ・動画を活用した事業所紹介 ・利用者の参加 ・実際の作業工程の体験

6月15日 10：00～	B事業所依頼 事業所長 サービス管理責任者	介護実習Ⅱ（学内）の実習目標を提示し，学内での講義について承諾を得る。 確認事項 ・日時の決定 ・利用者の個人情報保護 ・地域で24時間重度訪問看護を利用している当事者の生活の現状 ・医療的ケア提供の実際 ・看護と介護，他職種連携 ・講義内容とスケジュール 事業所からの提案 ・施設を退所し自立生活をする当時者の講義
6月17日	臨時専攻会議	３事業所の日程を踏まえ，グループワークの内容，DVD視聴（２作品に絞る）の検討 DVD２作品を教員が視聴し１作品を決定
6月18日 16：00～	A事業所 リモート接続テスト （訪問）	事業所を訪問しリモート接続テストを実施（パソコン，TVモニター，タブレット，現地と学内教員間でZOOMを使用して接続） 使用する機器，場所の確認 指示書の作成
6月21日 16：30～	C事業所 （電話打合せ）	利用者参加は中止 事例紹介とグループワークの実施 作業工程の支援についてグループワークの実施（物品等は事業所が準備）
7月5日	A事業所 リモート接続指示書	前回のリモート接続テストで確認した事項，接続方法の手順を示す指示書を送付
7月6日	定例専攻会議	５日間の担当教員を決定 グループワークの内容，記録用紙の作成
7月9日 10：00～	B事業所 （電話打合せ）	当時者の来校に際し，支援者と当事者が利用している就労支援事業所の職員が同行するとのこと 移動時間が長時間となるため講義前に排泄介助を行うための場所が必要（介護実習室を準備する）
7月9日 16：30～	A事業所リモート接続テスト（学内）	事業所と学校にて，ZOOMを使用して接続テストを実施 事業所の２階での接続も可能

表７　介護実習Ⅱ（学内）の実習方法

学　習　課　題	行　動　目　標 （課題達成方法）	事業所及び担当 【実習形態】 ・内容
１．障害者福祉サービス事業所（多機能型）の概要，業務を理解する。	１-①現場の職員からリモートで事業所の概要の講義を受け把握する。 １-②障害者福祉サービス事業所の利用者を理解する。実際の作業を中継して，利用者の作業状況を把握する。	A事業所 【リモート】 ・講義
２．利用者を理解し，介護計画を立案する。	２-①リモートによる事例紹介，わからない情報を指導者に質問し情報収集する。 ２-②情報をもとに解釈，関連づけ，統合化を行い，生活課題を見出し計画立案する。	A事業所 【リモート】 ・事例紹介 ・質疑応答

3．障害者福祉サービス事業所（多機能型事業所・生活介護）の概要，業務を理解する。	3-①現場の職員から多機能型・生活介護の概要及び利用者について講義を受け理解する。 3-②事例紹介を通して，利用者を理解する。 3-③介護職がどのように利用者と関わり，支援しているか，事例を基に作業工程を実際の道具，物品を活用して支援方法を考える。実際の方法を指導者から聞く。 3-④１日目・２日目の指導者からの講義を受け，事業所を企画する。「私の事業所を立ち上げよう」	C事業所 【対面】 ・動画 ・事例紹介 ・作業工程ワーク
4．居宅介護・重度訪問介護事業所の概要，業務を理解する。	4-①現場の職員から障害者の地域生活を支える支援について講義を受け理解する。 4-②重度訪問介護・居宅介護・移動支援について理解する。 4-③難病の利用者への支援について理解する。 4-④地域生活を支える多職種による連携について理解する。 4-⑤障害を持つ人の自立・生き方について当事者から話を聞く。 4-⑥介護者から実際の介護の状況・車いすについての講義を受け自立とは何かを考える。 4-⑦職員・当事者の講義をもとに，自立支援についてグループワークを行う。 4-⑧グループで話し合ったことを発表し，他のグループの考えを共有する。	教員 【対面】 ・個人ワーク B事業所 【対面】 ・講義 B事業所 【対面】 ・当事者との意見交換 ・質疑応答
5．知的障害者の生活を題材としているDVDを鑑賞し，よかった点・現在の問題点について考え，障害者の生活のしづらさを理解し，今後の課題を見出す。	5-①DVDを鑑賞し，障害者の気持ちや生活のしづらさなどを考える。 5-②グループで，話し合い，よかった点や，問題と思った点，今後の課題を洗い出す。 5-③グループごとに発表し，他のグループの意見などを共有し，現在の問題点を出し，今後の課題を見出す。 5-④どうすれば，障害者と健常者がともに地域で助け合いながら生活できるかを考える。	教員 【対面】 ・グループワーク ・発表 教員 【DVD】 ・DVD視聴 ・グループワーク ・発表
6．５日間の振り返りをする。	6-①自己の実習課題・目標のまとめをし，自己の課題を明確にする。 6-②介護実習Ⅱ（学内）の目標がどこまで達成できたかを項目ごとに振り返り，実習で学んだことを述べる。（各自レポート用紙にまとめ提出） 6-③他者の発表を聞き，意見交換することにより，実習目標の到達度を深める。	教員 【対面】 ・各自発表

ト調査を実施した。

3．アンケート調査の方法

1）調査対象：本学生活文化学科　生活介護福祉専攻２年生（以下，「本学２年生」という。）14名
2）調査期間：2021年７月
3）調査内容：無記名自記式を活用し，集合調査とした。質問内容は表８の通りである。

表８　アンケートの質問内容

番号	質問内容
質問１	介護実習Ⅱ（学内）の満足度とその理由について
質問２	介護実習Ⅱ（学内）の実習項目ごとの満足度について
質問３	介護実習Ⅱ（学内）で学べた内容について
質問４	A事業所の実際をリモートで学んだことのメリット・デメリット
質問５	当事者からの講話や関わりのメリット・デメリット
質問６	介護実習Ⅱ（学内）で学べて良かったことについて
質問７	介護実習Ⅱ（学内）の前後で変わったことについて

4．分析方法

本学２年生14名に無記名式アンケートを実施し，回収率86％(12名)，有効回答数は12件であり，データの解析にはExcelを用いて，単純集計した。質問４・５・７の自由記述は，記述内容をまとめ単純集計した。

5．倫理的配慮

本学２年生に研究目的を明示し，調査の趣旨について協力者の理解を十分得ること，個人が特定されないようにすること，データの厳重な保管，調査により得られた結果は研究目的以外には使用しないこと，回答の協力は任意であることを明示し，質問紙にチェック欄を設け同意を得た。

香川短期大学研究倫理委員会の承認を得て調査を実施した。

Ⅲ．結果

1．介護実習Ⅱ（学内）の実際

知的・精神障害を有する者が利用している事業所とリモートでつなぎ，利用者の情報収集を行ったこととともに本学に実習指導者を講師に招いて対面型の講義を行った。また，重度障害を有する当事者が直接本学へ来校して講話を行った。５日間の実習内容は，以下の通りである。

１日目午前；リモートによるA事業所の概要説明，計画の立案を行うにあたっての利用者の情報提供。１日目午後；リモートによる実際の利用者との双方向のコミュニケーション並びに利用者の日常生活の把握，介護計画のための情報収集。なお，通信環境の十分でない場所があり，利用者との双方向のコミュニケーションを図りづらい場面があった。

写真１　A事業所：リモートでの質疑応答

２日目午前；C事業所の指導者２名による事業所の概要説明（対面）。次に利用者の状況に応じた作業工程を考えるとともに，実際に事業所で使用されている物品を活用して体験活動を行い，最後に動画視聴で作業工程の確認を行った。２日目午後；これまでの１日半の実習をふまえ，「私の事業所を立ち上げよう」というテーマのもと，個人ワークを行い，各々が考える事業所像を発表した。

３日目午前；B事業所の指導者による概要説明（対面）。次に当事者が自立生活の実際と入所生活との違い，当事者の思いを語ることを通して「自立」に

写真２　C事業所：作業工程の体験

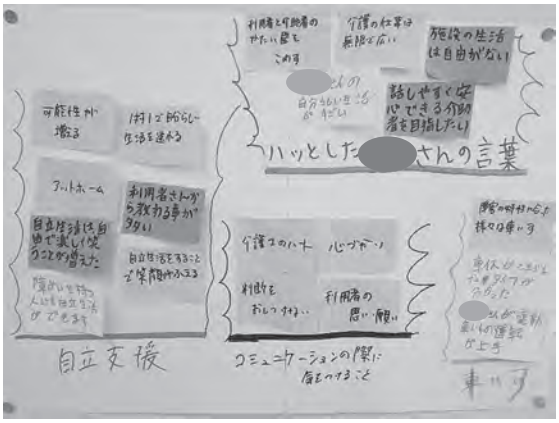

写真３　B事業所：グループワーク

ついて学んだ。最後に，介護者から介護の状況，車いすについての講義（対面）を受けた。３日目午後；午前中の講義をもとに「自立支援」をテーマとしたグループワークを行いそれぞれが発表した。

４日目午前；知的障害者の生活を題材としたDVDを視聴した。４日目午後；午前中に視聴したDVDを参考に「障害者の生活のしづらさ」等についてグループワークを行い，それぞれが発表した。

５日目午前；初日に情報収集を行った利用者の介護計画を立案し，各自が発表した。５日目午後；介護実習Ⅱ（学内）を振り返り，目標の達成状況をまとめ，今回の実習で学べたこと，自己の課題は何かについて，各自が発表した。また，介護計画立案・自己の学びのレポートは，共有し意見交換を行った。

それぞれの課題に対するグループワークの成果は，模造紙にまとめ，発表後は教室に掲示し，他のグループの考えがいつでもわかるように配慮した。

２．アンケート結果について

１）質問１：介護実習Ⅱ（学内）の満足度とその理由について

「満足度」は，「満足している」10名，「やや満足している」２名，他は０名であった。理由は，「リモートを通して現場の声を聞くことができた」２名，「現場の実際を学べた」１名，「実際に自立生活をしている当事者の話を聞けた」１名，「利用者さんの思いや活動や内容，地域との関わりについて知ることができた」１名，「個性豊かな方々への支援方法が広がった」１名等，半数の者が利用者・当事者との関りを挙げている。その一方で，「学内だから学べたことも大きいが，学外にも出たかった」と述べた学生も１名いた。

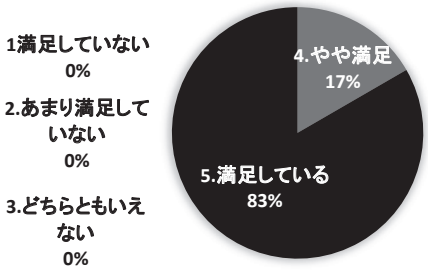

図１　介護実習Ⅱ（学内）の満足度

２）質問２：介護実習Ⅱ（学内）の実習項目ごとの満足度について

実習内容11項目について，「満足している」が多かった項目は「⑦B事業所利用者理解（当事者の講話）」，「⑧B事業所利用者理解（介助者の講話）」，「⑨自立支援について」各11名の３項目，次いで「④C事業所の概要」，「⑥B事業所の概要」，「⑩DVD学習（グループワーク）」各10名の３項目であった。

11項目において「あまり満足していない」は，「⑤個人ワーク（私の事業所を立ち上げよう）」が４名で比較的多かった。また，「⑪事例のアセスメント・介護計画立案・発表」と回答した学生が１名いた。

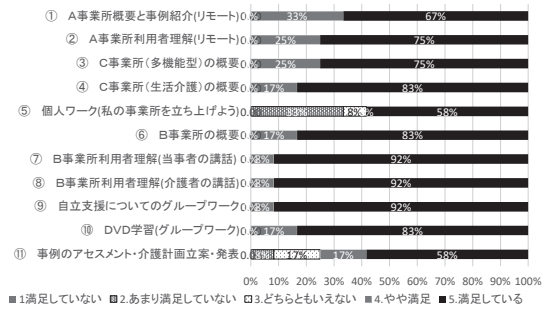

図２　項目別満足度

３）質問３：介護実習Ⅱ（学内）で学べた内容について（複数回答）

学べた内容12項目のうち，多かったのは，「障害者の自立生活について（自立支援とは）」，「事業所における業務内容や職員の役割」，「事業所の特性」，「自己選択・自己決定の重要性」，「情報収集～介護計画立案を通して利用者理解の大切さ（かかわりの大切さ）」各11名の５項目，次いで「障害特性の理解の重要性」，「居宅介護・重度訪問介護におけるサービス内容」各10名の２項目であった。「その他」として「利用者さんの１日の暮らし，行う作業など」１名であった。

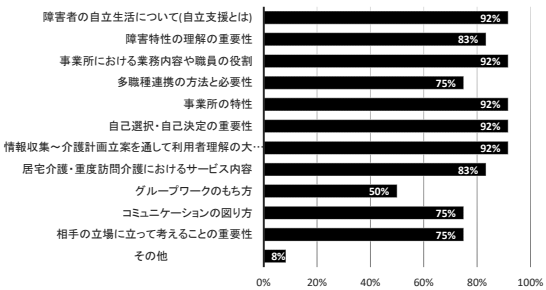

図３　介護実習Ⅱ（学内）で学べた内容

４）質問４：A事業所の概要説明や利用者との関りをリモートで行ったことのメリット・デメリットについて（自由記述）

①メリットは，「実際に利用者さんが働いている様子がみれた」４名，「コロナを気にせず行えた等」３名，「実際の利用者さんとコミュニケーションを図ることができた」２名，「新型コロナウイルス感染症予防でいたしかたない」２名，「感染のリスクが低い」２名，「作業内容や個別支援を詳しく知ることができた」１名，「実際の雰囲気，作業風景，作業内容等拝見できた」１名等の意見があった。

②デメリットは，「通信環境が悪い」４名，「ハウリングが起こった」１名，「利用者の声が聞き取りにくい」２名，「コミュニケーションが取れない」２名，「実際の相互作用はなし，相互作用大切」１名であった。

５）質問５：B事業所の当事者からの講話や関わりについて（自由記述）

①メリットは，「実際の思いや生活を知ることができた」６名，「車いすの実際・特性がわかった」２名，「当時者の真の声を聞け，思いを知ることができた」１名，「当事者の生の声を聞くことで，障害の理解につながった」１名，「１対１の介護がいい」１名，「自立生活のニーズや大切さを知ることができた」１名，「いろんな支援があること」１名，「普段と違った環境で学べて新鮮」１名，「当事者の話が聞け貴重な時間だった」１名であった。

②デメリットは，「学校に来るまでが大変」1名，「施設の様子がわからない」1名，の２件の記述であった。全体として，デメリットに関する記述は少なかった。

６）質問６：介護実習Ⅱ（学内）で学べて良かった点について（複数回答）

設定された12項目のうち，最も多かったのが「クラスメイトと話し合えた」，「担当教員が常にいた」，「専門職の方から話が聞けた」各11名の３項目であった。次いで「クラスメイトのしていることが見学できた」10名，「担当教員とゆっくり話し合えた」，「質問しやすかった」，「クラスメイトと協力し合えた」各９名の３項目であった。

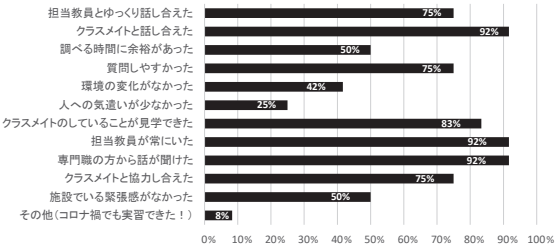

図４　学べて良かった点

7）質問７：介護実習Ⅱ（学内）の実習前後で変わった点について

介護実習Ⅱ（学内）を行ったことで学生の考え方にどのような変化をもたらしたか，自由記述で尋ねた。

「障害者に対する考え方」,「障害者支援施設も就職の視野に入れようと思いました」,「障害があっても当たり前に生活できる社会の実現をより願うようになった」,「障がいがある利用者さんと話すことで障がいの理解に繋がった」,「『障害』という分野に興味がでた」,「自立や自由に対する考え方や障害の定義について，考え直す機会になった。」等それぞれが障害に対する考え方に変化があったと述べている。

表９　介護実習Ⅱ（学内）における実習前後で変わったこと

・障害者支援施設も就職の視野に入れようと思いました。
・障害者施設をもっと知りたくなった。
・障害者に対しての考え方
・高齢者を介護するのと障害者を介護することの違い
・地域で生活している利用者さんのことを知り，私たちが当たり前にしている生活がとても大切で尊いものなのだなということを知った。
・障害があっても当たり前に生活できる社会の実現をより願うようになった。
・当事者さんとの関わりで，施設を利用していることのメリットを知ることができました。
・自立や自由に対する考え方や障害の定義について，考え直す機会になった。
・個性豊かな方々への支援方法が広がった。
・障がいがある利用者さんと話すことで障がいの理解に繋がった。
・リモートを通じて実際の様子が見れること，直接聞けることは，PCや教科書などの媒体だけでは理解し難い部分も細かいところまで学ぶことができた。
・「障害」という分野に興味がでた。

Ⅳ．考察

１．障害を持つ人への理解の深まり

2020年度の介護実習Ⅰ（学内）において，利用者との関わりが持てなかったことが課題であった。この課題を解決するために，事業所とリモートでつなぐことによって双方向のコミュニケーションが可能になるよう配慮し，また，実際に当事者が来校し講話を行う等も実習内容に盛り込んだ。

リモートによる事業所との交流についてアンケート中に，「実際の利用者さんの働いている様子が見れた」,「利用者さんとコミュニケーションが取れた」,「コロナを気にせず行えた」等，今回学内実習になった原因の感染リスクを回避して利用者と関われたことをメリットに挙げた。直接利用者の声を聞いたり，しぐさを観察したりすることができ，利用者の言語的な発言だけでなく，雰囲気や行動など非言語的な情報を学生が汲み取り，障害を持つ人への理解が深まったと考えられる。

介護実習Ⅱ（学内）の満足度を実習項目ごとにみると，「B事業所の利用者理解（当事者の講話）」が最も多かった。また，当事者からの講話や関わりから「実際の思いや生活を知ることができた」,「当事者の真の声を聞け，思いを知ることができた」,「当事者の生の声を聞くことで，障害の理解につながった」などの意見が聴取された。実際の状況を視覚・聴覚を介して学習し，その場でわからないことを質問することによって疑問がすぐ解決でき，また，当事者から（本当）の思いを聴くことによって障害について関心を持ち，障害を持つ当事者の思いを理解できたことが学生の満足度につながったと考えられる。当事者参加型の授業に関して柴田は，「知識や技術面の理解つまり，認知的領域や精神運動領域だけでなく，情意的領域の学びが得られることがわかった。」[3] と述べている。学びの発表の中で「今まで時間通りに援助を行うことが，利用者さんにとってよいことだと思っていたが，当事者さんの話を聞いて個人個人で希望や要望が違い，その希望にあった生活を送ることが一番の幸せであることがわかった」と述べている。当事者の話を聞くことで，当事者が何を考え，どのような思いで生活しているか，柴田の言う「情意的領域の学び」を得ることができ

たと考えられる。また柴田は，「学生は当事者のありのままの姿を実感し，病や障害と向き合う姿勢に尊敬の念を持ち勇気づけられていることが伺える。」[4] とも述べている。この柴田の言説に呼応するように，アンケートの中で，学生の一人は「当事者の真の気持ちが聞けてよかった」と述べており，障害があっても，夢を持って自分の望む生活をされている利用者に勇気づけられ，利用者を支える新たな目標と決意を持つことができたのではないかと考えられる。

また，介護実習Ⅱ（学内）の前後で変わったこととして，「障害があっても当たり前に生活できる社会の実現をより願うようになった」，「障がいがある利用者さんと話すことで障がいの理解に繋がった」など，「障害」に対する考え方として前向きな表現がなされており，学習意欲の向上がうかがえる。

２．現実に近い支援内容の体験

各事業所での実習であれば，学生たちは直接利用者に出会い，いつ，だれが，どこで，何を，どのように，支援を行っているのかを目の当たりにできる。また，学生自らが体験することで，その支援の内容や方法を学ぶことができる。本研究では，各事業所の支援内容の理解について，学内実習を学外実習での学びにより近づけるための工夫として次の３つを計画し実施した。

１つ目は，介護現場と本学をリモートでつなぎ，リアルタイムで作業や支援方法を見学したことである。当日は見学のみならず，学生から質問を発することもできた。リモートの効用について浜崎らは「リモートであってもリアルタイムで体験することが勉強に対する意欲の向上や習得した支援技術等の再確認にもつながることから，リモートでの学習の活用の可能性は大きいと考える。」[5] と述べており，リアルタイムで事業所とつながることで学生から「実際の雰囲気，作業風景，作業内容が拝見できた」，「作業内容や個別支援を詳しく知ることができた」との意見があり，事業所での利用者の様子や作業に対する支援方法の理解に加え，事業所の雰囲気も感じ取ることができたようだ。

しかし，リモートで行ったことのデメリットとして，９名の学生が通信障害によりコミュニケーションが十分に図れなかったと述べている。このことは，事前にリハーサルを実施する等事業所との打ち合わせを入念に行っていたが，部屋の移動などで，Wi-Fi環境の良くない場所があり，コミュニケーションが途中で中断されたためである。

２つ目は，事業所の施設設備の紹介や支援の実際を，事前に動画編集したものを講師の説明を受けながら視聴したことである。事業所のパンフレットに加えて動画を視聴することにより，施設全体の間取りや設備，実際の作業の流れを，より具体的に理解することが可能となった。

３つ目は，利用者の状況に応じた作業（ニンニクの袋つめ）工程について，実際の道具，物品を活用し，グループワークを通して学んだことである。グループで意見を交わすことによって，一人では考えつかない，新たな考えにたどり着くことができた。さらに，グループワーク終了後，実際の作業工程・利用者の作業風景の動画を視聴し講師の説明を受けたことである。動画視聴によって学生自ら確認できたことは，学びに対する達成感につながっている。

３．主体性を育む取り組み

学生が主体的に取り組み，効果的な学習が実践できるよう，５日間の実習内容を構成した。リモートによる事業所との交流や当事者の講話を通じて，障害を持って生活されている方々のリアルな様子を学ぶ機会を得ることができた。学生のアンケートからも「自立や自由に対する考え方や障害の定義について考え直す機会になった。」との意見がみられ，当事者と関わり，当事者の思いに触れることで，さらに学びたいという思いを持つことができたと考えられる。また，当事者との交流の中で，積極的に発言したり，質問したりという自ら学ぶ姿勢が見られた。当事者との触れ合いは，学生の内発的動機付けを高めることができる。このことにより障害についてより詳しく学びたい，利用者についてさらに理解を深めたい，そして，職業として障害者施設も視野に入れようという，主体性を養うことができる。

主体性を育てるために，高山は「まず自主解決学習という個人学習によって個人の主体性が育てられ，次に協力解決学習という学級集団の主体的解決の中に鍛えられ，その上で教師の指導解決という教

師の主体的指導の中にはじめて仕上げられてくる。」[6] と述べている。今回の学内実習においても，個人ワークやグループワークを織り混ぜ，その上で教員の指導・助言を行った。まず個人ワークにおいて，一人で十分に考え，課題解決していく。次に一人では意見がまとまりにくい課題は，グループで意見交換を行った。これらの活動の中で，学生は課題を解決する方法を自ら考え，調べたり，質問したりと積極的に行動することができる。そして，最終的に個人ワーク，グループワークの成果を発表し，それぞれに教員が指導・助言を行った。末永等は，「ワークシートの記入という個人でのリフレクションに加え，教員という他者とのリフレクションが学生の思考の整理や深化，広がりをもたらしたと考える」[7] と述べている。ワークを行って，行き詰った時や疑問に思った時はその都度教員が指導・助言することにより，自分の考えを整理し課題解決につながったと思われる。

学生の自己肯定感を高めることも，主体的に学ぼうとする姿勢を育てるために必要である。言い換えれば，主体性を育てるために学生の自己肯定感を上げる学習内容を提供することが求められる。そのためには，学習を進めるにあたり，学生の力量に応じた課題の提示が必要である。学生が取り組む課題が難しすぎても，簡単すぎても自己肯定感を高めることはできない。課題が難しすぎると，諦めてしまい，反対に課題が簡単すぎると，十分に考えず，両者ともに達成感を得ることができない。課題達成は，学生の自己肯定感を高め，「できた」という成功体験がさらに学びたいという思いを引き出す。

今回の学内実習において，個人ワークやグループワークの中で，各自が自主的に発表したり，グループの中で役割を決め自分の役割を遂行したりできるよう教員は，行き詰っている学生や，グループ内で意見がまとまらない等学生の進行状況を常に確認し，必要に応じて指導を行った。課題を遂行し達成することで，学生の自己肯定感が向上し，さらに学びたいという主体的な行動を促すことができたと考えられる。

また，５日間の振り返りにおいて，各自が学んだことや感じたことを発表し，他の学生の発表に対する質問をして理解を深めることができた。その中で「障害という分野に興味が出た」「障害者施設をもっと知りたくなった」などの前向きな発表があり，さらに学ぼうとする姿勢がみられた。

学内実習ではあったが，利用者・当事者と触れ合い，利用者・当事者のリアルな様子を視聴覚的に学ぶことのできる内容にすること，個人ワークやグループワークをうまく活用し自ら考えることで，他者の意見を聞き，自分の考えとの相違点を発見することで，より一層学びたいという思いになり学生の主体性の構築に繋がったと考えられる。

Ⅴ．まとめ

介護実習Ⅱ（学内）において，リアリティを追求したカリキュラムを構成した。また，視聴覚教材を用いることで，指導者からの説明がより現実味を帯び，学生のみならず，教員も実際の作業工程を学ぶ機会となり，利用者の障害の状況に応じた支援方法の再確認ができた。

今後介護実習を学内で行わねばならない場合は，ICTを活用し，通信環境の整備をしっかり行い一時的ではなく，利用者の１日の生活が把握できるように配慮する必要がある。

介護実習は，利用者・家族等常に人との関りの中で日常生活の支援を行う科目である。そこで，実際に事業所とリモートでリアルタイムに利用者と交流したり，当事者と直接触れ合い，本当の思いに触れたことや実際に行われている作業を学生自ら障害の状況に応じた工程を考えた。すなわち，現実に近い支援内容を体験することで紙面上では理解しがたい部分まで把握できたことで学生の心に響き意識の変容に繋がり，障害を持つ人への理解が深まったことや，障害の状況に応じた支援方法の再確認ができたことで，自ら考え行動する主体性が養われたと考えられる。

謝　辞

本研究にあたり，ご講義いただいた介護事業所の職員の方々，支援を受けられている利用者様・当事者様，調査にご協力いただきました学生の皆様に心から感謝申し上げます。

注

1）利用者：福祉サービスを利用している人々
2）当事者：今回本学で講話した本人

引用文献・参考文献

1）介護福祉士養成講座編集委員会：第２章介護実習で何を学ぶか，最新介護福祉士養成講座総合演習・介護実習，［中司登志美］，p.16，（2019）中央法規出版
2）藤井園美子他：新型コロナウイルス感染症拡大に伴う介護福祉士養成課程の学内における「介護実習」の学習効果―学生のアンケート調査から―，香川短期大学紀要，49，p.77（2021）
3）柴田貴美子：病や障害を抱えた当事者が語る「当事者参加型授業」の現状と教育効果に関する文献レビュー　文京学院大学保健医療技術学部紀要　第３巻　p.27（2010）
4）前掲３），p.28
5）浜崎眞美他：コロナ禍における介護実習代替えとして取り組んだ学内実習の検証，鹿児島女子短期大学紀要，第58号，pp.51-57（2021）
6）高山清美：看護学生の主体性を育む教育方法とは　指導者側と学生側の認識の差をめぐって，看護展望，33，pp.1112-1118（2008）
7）末永由理他：看護専門職として主体的に学ぶ力を育成する看護基礎教育における教育実践とその評価，東京医療保健大学紀要，第11巻，第１号 pp.37-44（2016）

介護実習Ⅱ（学内）における学生の学びの効果についてのアンケート　№1

アンケート調査ご協力のお願い

この度,新型コロナウイルス感染症拡大防止のため,介護実習Ⅱについて学外実習を学内実習に変更しました。そこで，介護実習Ⅱ（学内）においてどのような学びの効果が得られたかを把握するためにアンケート調査を行いますので，ご協力お願いいたします。調査内容は，教育研究のみに使用します。個人が特定されないようデータで管理し，成績等には一切影響しないことを約束します。

以上の内容を承諾し，アンケート調査にご協力いただける方は，チェックをお願い致します。

☐

1．　介護実習Ⅱ（学内）の満足度についてあてはまるものに〇を１つつけてください。また，その理由も答えてください。

1．満足していない　（　　）　2．あまり満足していない（　　）　3．どちらかといえば満足（　　）

4．やや満足（　　）　5．満足している（　　）

その理由

2．介護実習Ⅱ学内）（①～⑪）についての満足度１～５で一番あてはまる番号を答えてください。

1．満足していない　　2．あまり満足していない　　3．どちらともいえない

4．やや満足している　　5．満足している

① Ａ事業所の概要と事例紹介(リモート)	1	2	3	4	5
② Ａ事業所利用者理解(リモート)	1	2	3	4	5
③ Ｃ事業所多機能型の概要	1	2	3	4	5
④ Ｃ事業所生活介護の概要	1	2	3	4	5
⑤ 個人ワーク(私の事業所を立ち上げよう)	1	2	3	4	5
⑥ Ｂ事業所の概要	1	2	3	4	5
⑦ Ｂ事業所の利用者理解(当事者の講話)	1	2	3	4	5
⑧ Ｂ事業所の利用者理解(介護者の講話)	1	2	3	4	5
⑨ 自立支援についてのグループワーク	1	2	3	4	5
⑩ ＤＶＤ学習(グループワーク)	1	2	3	4	5
⑪ 事例のアセスメント・介護計画立案・発表	1	2	3	4	5

3．介護実習Ⅱ学内）で学べた内容は何ですか（複数回答可）

（　　）障害者の自立生活について（自立支援とは）
（　　）障害特性の理解の重要性
（　　）事業所における業務内容や職員の役割
（　　）多職種連携の方法と必要性
（　　）事業所の特性
（　　）自己選択・自己決定の重要性
（　　）情報収集～介護計画立案を通して利用者理解の大切さ（かかわりの大切さ）
（　　）居宅介護・重度訪問介護におけるサービス内容
（　　）グループワークのもち方
（　　）コミュニケーションの図り方
（　　）相手の立場に立って考えることの重要性
（　　）その他（　　）

4．A事業所の概要説明や利用者との関りをリモートでおこなったことについて

①リモートでおこなったことによるメリットを書いてください。

②リモートでおこなったことによるデメリットを書いてください。

5．B事業所の当事者からの講話や関わりについて

①メリットを書いてください。

②デメリットを書いてください。

6．介護実習Ⅳ(学内)で学べてよかった点は何ですか。(複数回答可)

（　　）担当教員とゆっくり話し合えた　　（　　）クラスメイトのしていることが見学できた
（　　）クラスメイトと話し合えた　　（　　）担当教員が常にいた
（　　）調べる時間に余裕があった　　（　　）専門職の方から話が聞けた
（　　）質問しやすかった　　（　　）クラスメイトと協力し合えた
（　　）環境の変化がなかった（なじみの場所）　　（　　）施設でいる緊張感がなかった
（　　）人への気遣いが少なかった（実習生としての立ち振る舞い）
（　　）その他（　　）

6．介護実習Ⅱ（学内）の実習の前後で変わったことはありますか。具体的に書いてください。

7．基本情報について

性別　男性（　　）　女性（　　）

年齢　20 歳未満（　　）　20 歳代（　　）　30 歳代（　　）　40 歳代（　　）　50 歳代（　　）

アンケートにご協力ありがとうございました。